

おのまち

議会だより

180号

令和6年
11月12日発行

定例会 9月会議

常任委員会審査 …………… 4
町政を問う！5人が一般質問 …… 6
中学生議員が町づくりについて問う！… 12
常任委員会行政調査レポート …… 14

(市町村対抗野球小野町チーム公準優勝！)

定例会 9月会議

9月5日～13日



▲本会議の様子（監査報告）

令和6年小野町議会定例会9月会議は、9月5日から13日まで9日間の日程で開かれました。

会議では、令和5年度各会計の決算、令和6年度各会計補正予算など23件の町長提出議案と報告1件、議員提出議案1件が提出され、議案はすべて原案のとおり可決しました。

また、5名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町長の考えをたきました。

◆低所得者支援などに伴う給付金等を補正（各会計補正予算）

各会計の補正予算額は、下の表のとおりです。

一般会計の収入と支出において、収入では地方交付税、国や県の支出金及び光ファイバーケーブル支障移転補償金、新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業助成金などが増額となりました。支出では、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業、児童手当制度改正に係る事務費及び扶助費、新型コロナウイルス定期接種委託料、公民館分館施設修繕料・指定管理者委託料などが増額となりました。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、浄化槽整備推進事業、文化・体育振興基金特別会計及び水道事業会計で現時点での所要の補正を行ったものです。

※1万円未満切り捨て

会計区分		補正額	補正後予算額
一般会計		2億3819万円	64億7990万円
特別会計	国民健康保険	3202万円	11億8918万円
	後期高齢者医療	86万円	1億2548万円
	介護保険	5928万円	14億8134万円
	浄化槽整備推進事業	105万円	6818万円
	文化・体育振興基金	35万円	248万円
水道事業会計	収益的支出	26万円	1億5514万円

◆町の財政を診断 健全な段階で推移

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告

法律の規定により、町の財政の健全性に関する指標が報告されました。

数値は、いずれも危険な基準を超えておらず、財政状況は健全な段階で推移しています。

健全化判断比率（％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小野町	—	—	4.9	—
早期健全化基準 (黄色信号)	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準 (赤信号)	20.0	30.0	35.0	

資金不足比率（％）

区分	水道事業会計	浄化槽整備推進事業特別会計
小野町	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0

※実質公債費比率…普通会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率。数値が小さいほど健全

※将来負担比率…普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。数値が小さいほど健全

※小野町では実質赤字や資金不足がないことから、それに関連する指標は「—」と表示

◆令和5年度の決算を認定

※1万円未満切り捨て

会計区分	歳入総額	歳出総額	決算の主な内容
一般会計	63億3459万円	58億7670万円	町政各般にわたる諸事業に要した経費です。
国民健康保険	11億6465万円	10億7249万円	国民健康保険に関する事業に要した経費です。
後期高齢者医療	1億2221万円	1億2134万円	高齢者の医療給付に関する事業に要した経費です。
介護保険	14億6830万円	13億1012万円	介護サービスに関する事業に要した経費です。
浄化槽整備推進事業	6236万円	5912万円	町が浄化槽の設置と維持管理に要した経費です。
文化・体育振興基金	321万円	285万円	文化・体育各団体へ活動補助金などに要した経費です。
特別会計 水道事業	収益的収支	1億6725万円	浄水場等の維持管理や減価償却費等の経費です。
	資本的収支	3856万円	企業債償還金及び水道管の布設替えなどの経費です。

条例の一部改正

条例の一部改正の主な内容は次のとおりです。

◆小野町国民健康保険条例の一部を改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日から国民健康保険の被保険者証が廃止されることから、所要の改正を行うものです。

◆小野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正

家庭的保育事業等における職員配置基準について、3歳児を20対1から15対1に、4歳児並びに5歳児を30対1から25対1に引き下げる改正を行うものです。



規約変更

◆福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正により施行期日が、令和6年12月2日と定められ、現在の被保険者証が同日以降発行されなくなることから、所要の改正を行うものです。

人事案件

◆固定資産評価審査委員の選任に同意

小野町固定資産評価審査委員会の委員として、郡司初夫氏（再任・谷津作）を選任することに同意しました。

◆人権擁護委員候補者を適任と認定

法務大臣に人権擁護委員の推薦を行ったための人権擁護委員の候補者に、山名初江氏（荒町）を推薦したいとして、議員に意見を求められたことが

ら、全員一致で推薦は適任と判断したものです。

◆教育委員会委員の任命に同意

小野町教育委員会委員として、間野泰博氏（再任・皮籠石）と草野妃都美氏（新任・谷津作）を任命することに同意しました。

8月第1回会議開催

8月22日に令和6年小野町議会8月第1回会議を開催し、次の議案を可決しました。

◆財産の取得について

インターチェンジエリアタウン構想到掲げる防災拠点事業及び新庁舎建設事業の実施に必要な財産を取得するものです。

所在地：小野町大字小野新町字馬番15番

取得面積：18301㎡

取得価格：10,980,600円

ここが聞きたい 質疑 常任委員会審査

予算決算常任委員会

企画政策課

問 ふるさと納税の返礼品の内訳を教えてください。

答 返礼品は30件ほどある。一番多いのはリカちゃん人形で741万円。次いで、肉、菓子、米などの外体験型の返礼品もある。

問 企業版ふるさと納税の詳細を教えてください。

答 羽場タクシーから10万円の納税があり、初の実績になった。

町民生活課

問 し尿処理負担金の具体的な内容は。

答 田村市と共同で運営する「たむら水再生センター」の整備費用と運営に係る負担金である。

健康福祉課

問 地域おこし協力隊の業務内容は。

答 地域におけるサロンの開催や健康体操を実施。健康体操については動画も作成している。

子育て支援課

問 ここ数年の町の出生者数を教えてください。

答 令和5年28人、4年29人、3年33人、2年が38人であり、20年前の平成16年は91人、西暦2000年の平成12年は104人である。

教育課

問 小中学校のスクールソーシャルワーカーは何名配置しているか。

答 小中学校掛け持ちで1名配置している。

総務文教常任委員会

継続審査

陳情第8号

国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書

問 居宅介護サービス給付費は町内だけか。

答 町外の利用も対象となる。



審議した議案と各議員の賛否

・賛成が「○」、反対は「×」と表示します。
 ・田村弘文議長は採決に加わりません。

会議名	提出区分	議案名	可否	橋本善雄	國分順一	羽生洋市	會田百合子	緑川久子	先崎勝馬	竹川里志	宗像芳男	水野正廣	中野孝一
8月第1回 会議	町長	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	定例会9月会議	小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小野町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度各特別会計等歳入歳出決算の認定 6件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度小野町一般会計補正予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度各特別会計等補正予算 6件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	議員派遣について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※提出区分欄の「町長」は町長提出議案、「議員」は議員提出議案を示します。
 ※個々の議案名は小野町議会のホームページに掲載します「会議録」をご覧ください。

◆議会費の公表

議会基本条例第22条第2項の規定により、令和5年度の議会費の使途を公表します。



※1万円未満切り捨て

項目	金額	使途の内容
職員人件費	1871万円	事務局職員に係る人件費です。
議員報酬等	5059万円	議会議員の報酬や議員共済会への負担金等です。
議会運営	767万円	視察旅費、会議録作成料、各種負担金等です。
議会政策	150万円	各常任委員会の行政調査及び調査活動です。
議会だより発行	85万円	おのまち議会だより4回分の発行経費です。
合計	7932万円	

町政を問う

※紙面の関係上、「◆」の質問と答弁の内容のみ要約して掲載しています。
掲載されていない質問項目の内容等は、11月下旬に小野町のホームページに掲載予定の「会議録」をご覧ください。

緑川 久子 議員

7 ページ

- 1 町立日本語学校の開校についての検討課題と問題点について
 - ◆ ・国や県の関与と事業の民間委託について
 - ・事業の採算性について
 - ・町立日本語学校の開校場所として統合後の小野高校を視野に入れているのか
- 2 県の統廃合後の小野高校の無償譲渡・解体費負担について
 - ◆ ・校舎などの施設は県が解体し、更地での利活用の検討を

水野 正廣 議員

8 ページ

- 1 観光行政について
 - ◆ ・昭和五百羅漢の利用について
 - ・東堂山遊歩道の整備について
 - ・愛子神社整備について
- 2 一般行政について
 - ◆ ・町長の町政執行3年間の実績について
 - ・町の将来像について

國分 順一 議員

9 ページ

- 1 一般行政について
 - ◆ ・業務の効率化について
 - ◆ ・融雪剤の配付について
- 2 教育行政について
 - ◆ ・中学校の部活動の地域移行進捗状況について
 - ・中学校の部活動の地域移行運営形態のイメージは
 - ・中学校の部活動の地域移行で人材バンクの活用は

羽生 洋市 議員

10 ページ

- 1 一般行政について
 - ◆ ・町の長期賃貸住宅について
- 2 一般行政について
 - ◆ ・マイナンバーカードの交付事務等の委託について
- 3 福祉行政について
 - ◆ ・ゴミを集積所まで出せない高齢者世帯数について
 - ・ゴミを集積所まで出せない高齢者世帯に対する支援制度について
- 4 一般行政について
 - ◆ ・町内在住の外国人の在留資格別人数について
 - ・町内在住の外国人の支援策等について
 - ・町内在住の外国人の支援等について

會田 百合子 議員

11 ページ

- 1 現行の健康保険証からマイナ保険証への移行について
 - ◆ ・マイナ保険証への移行について
 - ・資格確認書との違いは
 - ◆ ・資格確認書の交付について
 - ◆ ・マイナ保険証の利用状況について
 - ・マイナ保険証に関わる広報について
 - ・マイナ保険証に関わる住民への周知について
 - ・マイナ保険証のリスクについて





緑川 久子 議員

問

国や県の関与と事業の民間委託について

答

国・県の補助メニューについて調査し必要に応じて委託も検討

問 財政的な課題をはじめ留学生や教職員の確保や、国の設置基準によると日本語学校は「私塾」として分類されるため、国から交付金や補助金が見込めない中で、町が単独で運営することとは難しく、国や県の関与と支援について、又、学校運営を民間事業者に委託するのか、町の見解をお聞きます。

町長 現時点で調査研究を進めておりますが、国・県の支援や協力のほか、町民の皆さんに理解していただくことが大前提です。

町としても国・県の様々な補助メニューについて調査を進め、参考としている北海道東川町においては事業主体が独自に行う、開校後の留学生の生活支援につ

ながる奨学金や、短期の留学体験などの事業に対し、国からの特別交付税や、外国人受け入れ環境整備に伴う交付金などを充てており、留学生のサポート役に対する特別交付税を受けている事例についても伺っております。

また、財源以外の面において、福島県としては近年の外国人住民の増加等を踏まえ、県内における外国人住民に対する日本語教育の充実化を図ることが多文化共生社会の実現、及び外国人材の活用を通じた県の活力維持に資することから、今年度、「福島県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定することとしております。

また、民間事業者への委託については、寮なども含めた施設管理面や留学生の募集など、様々な角度から調査を進め、必要に応じて委託をするものなどのすみ分けについて検討して参ります。

問

校舎などの施設は県が解体し、更地での利活用の検討を

答

最善の方策を県と調整を進めながら検討していく

問 県は統廃合後の小野高校について土地、施設を町に無償で譲渡し、解体費用は負担します。最大3億円の補助制度を設けています。町が校舎などを取得した場合、劣化状況や施設規模から改修費や維持管理費に莫大な費用がかかることから、土地のみの譲渡を受け利活用すべきと考えますが町の見解をお聞きます。

町長 統廃後の財産の譲渡や支援策に関しては、まず町が利活用方針について県の承認を経て、譲渡契約や補助金の申請に進むこととなっております。

校舎など建物の解体費用に関しては、更地で譲渡を受ける場合は県が直接解体し、建物を含め譲渡を受ける場合は、すべての建物の解体費用相当額が県から町に交付される制度になっております。

統廃後の財産の取り扱いにつきましては、令和五年一月に庁舎内検討会議を設置し、現在は作業部会を中心に、校舎敷地の他、農地など町内に点在する土地・建物の現地調査を実施し、様々な視点から跡地利活用についての検討を進めております。

これらの財産について、今後、庁内検討会議における課題整理を進めていく中で、町民の皆さんや各種団体、議員各位のご意見をいただきながら、建物がある場所については更地で譲り受けるか、または利活用の可能性が考えられる建物は残すか、これらの選択肢の中で検討を進めるほか、それ以外の農地等も含め、町として将来にわたって負担とならない最善の方策を選択できるよう、県と調整を進めながら引き続き検討して参ります。

問

昭和五百羅漢をわが町の観光資源として再活用を

答

地元行政区や関係者と協議・連携し誘客に取り組む

問 昭和60年より羅漢の設置奉納が始まり、設置数が500体を越え文字通り「昭和五百羅漢」となった今、我が町の観光資源として見直し活用すべきと考えるが、町の考えを伺います。

町長 昭和五百羅漢は令和6年8月末日現在で522体が奉安されており、メディア等に取り上げられることも多く、当町の重要な観光資源の1つとなっております。



水野 正廣 議員

その一方で町が環境整備を直接実施することについては、東堂山満福寺の境内地にあることから制約があることをご理解願います。

現在は県立自然公園保全の観点から、環境保全のため地元行政区に対し補助金を交付しておりますが、近年、高齢化や担い手不足などにより、これまでのような環境整備活動が難しくなっていると伺っております。

今後地元行政区や満福寺の関係者、観光協会などと協議、連携しながら観光客の誘客に取り組んで参ります。

問

町の将来像についてどのような施策推進を

答

人口対策のフレームの見直しが必要

問 全国的に少子高齢化が進み、小野町でも2030年には7,000人を切る様な状況であります。各自治体において政府の支援を受け、いろいろな施策を実行しますが、思うような結果が見い出せない状況のなか、インター周辺整備構想見直しを含め、町の将来像についてどのような考えを持ち、どのような施策を推進していくのか伺います。

町長 町の将来像の実現に向けては、6つの基本目標と31の政策分野を設け、施策展開を図っており、著しい人口減少の現状から、改めて人口対策のフレームを見直す必要があります。

若者の町外流出や、それに伴う担い手不足に対応する目的から仕事や人の流れをつくること、魅力的な地域をつくるため、新たにデジタルの力を活用し、関係人口の創出・拡大や防災・減災対策、女性や若者に選ばれるまちづくりなどの施策を取り入れて参ります。

インターチェンジ周辺につきましては、まちづくりの拠点として有効な活用が図られるような施策を次期総合戦略に盛り込み、将来像の実現に向け、効果的かつ効率的な施策を展開して参ります。

再質問 身の丈にあった町政執行のため、コンパクトシティ化等を検討し、町民全体で「お互い様」を合言葉に支え合う町づくりを進めてはとどうか町長の考えを伺います。

町長 総合計画の基本目標の中の1つに「みんなで力を合わせてつくるまち」があり、「コミュニティ活動の活性化支援」や「多様な分野における参画・協働の促進」などを主要施策に掲げています。その中で住民同士がお互いに連携し、協力し合う意識醸成を図り、その上で地域づくり協議会の設立も見据えた住民主体のまちづくりを進めて参ります。



議員 一順 分國

問

業務の効率化を図り住民サービス向上を

答

業務の効率化を図るため職員研修の充実を図る

問 職員が平日、遅くまで残業し、休日も出勤しているという話を聞きます。住民ニーズが多様化し、行政に係る業務量が増大する中、職員数が減少傾向にあり、適切な事業執行が難しい状況と考えられます。そのため、業務の効率化を図り、それと同時に業務の見直し、業務内容の適正化を行うことが住民サービス向上につながっていくと考えますが、町の考えを伺います。

町長 災害時や突発的事案への対応、短期間での報告業務などの理由により、職員が夜間や休日に業務を行っている状況もございます。

現在、業務を効率化し、限られた職員数の中でも質の高い住

民サービスが提供できる組織とするため、役場内に行政組織機構改革検討委員会を設置し、機構や事務分掌の見直しをしております。今後は、DXの推進や公文書管理制度の見直し、電子決裁の導入など、業務の効率化を図れる新たな手法の導入を検討していく考えであります。

また、効率化を図る上で、業務を行う職員の意識改革も必要でありますので、様々な機会を活用し、職員研修の充実を図って参ります。



問

高齢者への融雪剤の配付方法について

答

行政区長、区民のみなさまのご協力にて対応願いたい

問 1人暮らしの高齢女性が25キログラム融雪剤を持つのは大変負担がかかるため、通常配付している重い物でなく負担がかからない重さの融雪剤を1人暮らしや二人暮らしの高齢者の方へ直接配付をするといった方法を検討してはどうか伺います。

町長 町から配慮が必要な方々への直接の配布は困難であり、引き続き、行政区長をはじめ行政区民のみなさまのご協力をいただき対応したいと考えております。

散布する方々の状況に応じ1袋10キログラム入りの物も準備しておりますので、配付の方法につきましては改めて町民の皆さんに広報紙等にてお知らせいたします



問

町営住宅を一定条件で長期賃貸し、将来的に借主のものにしてはどうか

答

定住促進の観点から 今後幅広い世代のニーズの把握に努める



羽生 洋市 議員

問 人口減少に対応した自治体の先進事例調査として「25年後、町の賃貸住宅をマイホームにするもの」を事業としている山形県西川町の、町営住宅運営方法や入居状況、整備手法・財源等について調査を行いました。

当町の町営住宅でも一定の条件で長期賃貸した場合、将来、土地、建物を借主のものとする事で、住民減少に歯止めがかかるものと考えられるが、町長の考えを伺います。

町長 本町では、各種

計画に基づき老朽化した公営住宅の長寿命化や移住者、定住者を対象とした空き家の活用、住宅取得費や賃貸住宅家賃の補助など、多岐にわたる住宅施策を展開し、誰もが安心して暮らせる住まいの確保に努め、定住の促進、さらには、人口減少の抑制に力を注いでおります。

西川町の長期賃貸住宅事業については、定住促進の観点からの住宅施策のひとつと捉えまして、様々な角度から調査研究していくほか、高齢者世帯、子育て世帯、若者世帯など幅広い世代からの住宅に関するニーズの把握に努め、より効果的な住宅施策も検討してまいります。

問

ゴミを集積所まで出せない 高齢者世帯に対する支援制度について

答

他自治体の事例を参考に調査を進めたい

問 ゴミを集積所まで運搬出来ない高齢者世帯がすでに発生していると思うが、町はこの数を把握しているか伺います。

町長 本町の9月1日時点における65歳以上の単身世帯及び、高齢者のみの世帯数は、前年から59世帯増加し、1,292世帯となっております。自分でゴミを集積所まで搬出できない世帯の実数は把握しておりませんが、昨年度、第9期介護保険事業計画策定の際に、要支援・要介護認定を受けて、自宅での生活をしている方と、その家族を対象とした「在宅介護実態調査」では、回答いただいた340名のうち、15名の方が、今後の在宅生活において、必要と感じる支援やサービスに「ゴミ出し」をあげていることから、潜在的には一定数の世帯があると考えております。

再質問 この様な世帯に対する、町の支援制度はあるのか伺います。

町長 町内には230箇所あまりのごみ集積所があり、各行政区などに利便性の高い場所を選定していただき設置されています。介護が必要な世帯では、訪問ヘルパーによるゴミ出しの支援を受けている例もあり、本年度より小野町社会福祉協議会へ委託を開始した、生活支援体制整備業務において、買い物やゴミ出しなど「ちょっとした支援」の実現に向けて検討を重ねております。

これらの支援に関しては、引き続き他自治体の事例なども参考に、小野町にあった制度の構築に向けて調査・研究を進めたいと考えております。



會田 百合子 議員

問

資格確認書の交付について

答

資格の変更や保険証の有効期限により交付

問 資格確認書の交付は、いつごろどのような方法で行われるのか。

町民生活課長 健康保険証の廃止に伴い、12月2日からマイナ保険証をお持ちでない方で、転入や保険の加入、脱退など、資格の内容に変更が生じた場合は「資格確認書」を交付することとなります。

なお、今年度発行の健康保険証については、記載内容に変更がない限り、引き続き有効期限まで医療機関等で使用することができ、保険証の有効期限につきましては、後期高齢者医療被保険者証が来年

の7月31日まで国民健康保険被保険者証が来年の9月30日までとなっております。

現在、マイナ保険証を保有している方は、来年、保険証の有効期限が切れる前に「資格情報のお知らせ」を送付し、保有していない方には「資格確認書」を送付することになります。

なお、マイナ保険証を保有されている方で、保険証として利用されることを希望しない方については、町に利用登録解除の申請をしていただくことにより資格確認書をお渡しすることになります。



問

マイナ保険証の利用状況について

答

国保は約10パーセント、後期高齢は約8パーセント

問 本町におけるマイナ保険証の利用件数と利用率について伺います。

町民生活課長

国民健康保険の直近の集計が令和6年4月分実績で、外来の診療報酬明細の件数、2,148件のうち、マイナ保険証の利用件数は215件、利用率は約10パーセントとなっております。

後期高齢者医療制度については直近の集計が令和6年6月分で、外来の診療報酬明細の件数、3,087件のうち、利用件数は247件、利用率は約8パーセントとなっております。





よしだ りこ
吉田 莉子議長

【議長あいさつ】

小野町を「住みやすい町、住んで良かった町、そしてみんなが元気になる町」にするための意見を、代表の中学生議員より提案させて頂きました。普段生活している小野町をより良くするために、私たちが考えたことを直接お話できる貴重な機会をいただきありがとうございました。これから私たちの意見が反映され、より良い小野町になることを願っています。



よしだ まい
吉田 真唯議員

動画を活用した戦略的な情報発信で小野町の宣伝を

議員番号
1番

問 町の情報や名所などを定期的に動画で発信するとともに、その後もYouTubeを通してクイズを出題すること等で、視聴者増と町の宣伝効果につながると思います。

答 町の魅力発信のため、投稿回数を増やし、定期的な動画の更新に努めていきたいと考えております。

町の情報や名所紹介動画を複数回に分けて投稿することや、クイズを出題するなど、戦略的な考え方を参考に効果的な情報発信に取り組んでまいります。



いしい こはく
石井 琥白玖議員

移住者のための空き地・空き家の活用法について

議員番号
2番

問 空き地を活用してコミュニティスペースや公園を造り地域の魅力を高め、空き家をリノベーションして安全で快適な住宅を安く提供する等、再利用で新たな商業施設の整備や地域経済の活性化にも寄与することができます。小野町の公式ホームページやSNSなどで借家や借地などの情報を開示して情報を広めてはどうか。

答 町では、移住希望者の相談窓口である「移住情報プラザつどっておのまち」で定住コーディネーターによる移住相談への対応、移住者を対象とした民間賃貸住宅の家賃補助や住宅取得費の補助、空き地・空き家の情報の収集と提供などを行っているほか「小野町空き家・空き地バンク」というものを活用しております。これは空き地や空き家を売りたい方、貸したい方の物件をこのバンクに登録し、買いたい、借りたい方が登録された物件の情報を町のホームページなどからいつでも調べられる仕組みであります。

議員の意見を参考にさせていただき今後も物件情報を積極的に開示して、移住者の増加、さらには地域の活性化に繋げてまいりたいと思います。



わたなべ あおい
渡辺 葵唯議員

町の歩道の幅を広げてほしい

議員番号
3番

問 歩道の幅が狭いと、車が通るときに他人の敷地内に入ったり、子どもを連れていく人はとても窮屈に感じたり、不便なことが多いので幅を広げてほしいです。

答 みなさんが安心して通学できるよう、先生方や警察官など関係者が毎年、通学路の合同点検を行っており、危険箇所については、補修や標識設置など、安全確保の対策を講じておりますが、今後もできる限り早く、人と車に安全・安心な道路整備が図られるよう努めてまいります。

中学生議員が 町づくりについて問う!

7月31日に開催された「中学生議会」の質問・答弁の一部を掲載いたします。



のざき じゅり
野崎 珠里 議員

部活動を充実して行うために

議員番号
4番

問 事故やけが、熱中症などの対策のために、武道場へのエアコン設置、そして校庭へのライト設置を提案します。

答 武道場にエアコンを設置することは、熱中症対策だけではなく、練習の効率化による技術の向上にもつながると考えますが、大規模な空調設備の導入には、設置や維持・管理のため多額の費用を要します。今すぐには難しいかもしれませんが、大型扇風機を増やしたり、その他の効果的な暑さ対策をしたりしながら、できる限り町としても対策を講じてまいります。

校庭への夜間照明設備については調査し迅速に善後策を講じながら、安全・安心な部活動環境の整備に努め、充実した部活動につなげていきたいと考えております。



むなかた ゆうほ
宗像 佑歩 議員

商工業発展のため町内に民間宿泊地を作ってはどうか。

議員番号
5番

問 郡山市といわき市の二つの都市の中間に位置する小野町に民間宿泊施設をつくり、観光や商工業発展につなげるのはどうでしょうか。

答 郡山市といわき市の中間であるという地の利、交通の便の良さを活かし、町外の方を呼び込むのは、町の活性化を図るのには大変有効です。

農家民泊活用の検討を進めているところではあり、その他の宿泊施設の誘致についても民間の力も借りつつ、町民の皆さんのご理解も得ながら調査研究を行ってまいります。



まの みつあき
間野 光亮 議員

スマートフォンの利用者拡大と機能充実

議員番号
6番

問 小野町のLINEの登録者を増やすため、広く周知することが大事だと思います。

小野町の公式アプリを作り、町の情報発信や小野町の飲食店等のクーポンを発行する等の機能を充実させれば観光客や移住者増の効果につながると考えます。

答 町のLINE登録者数は、7月22日現在で、1,914人と少ないため、ポスターの掲示や行政区回覧などを通じて、周知徹底を図り、ニーズに合った情報の提供などにより登録者数を増やしていきたいと考えております。

アプリを利用すると、ごみの収集日や防災情報などを、いつでもどこにいても収集できるようになるため、町民の生活はより便利になると考えます。また、飲食店等と連携した取り組みによりアプリを普及させ、町の魅力を広く発信することで、観光客や移住者を増やす効果も期待できます。これらも踏まえ、町独自アプリの導入も前向きに検討し、スマートフォンを有効に活用したまちづくりを進めてまいります。

常任委員会研修レポート

研修先…山形県西川町・山形県長井市
期間…7月11日～12日

厚生産業常任委員会 委員長
會田 百合子

当委員会では、人口減少に対応し持続可能な行政運営を展開しようとする自治体の先進事例を聴取・実施確認のため、テーマを「人口減少抑制とコンパクト・プラス・ネットワークによる地域拠点振興」とし行政調査を実施しました。

西川町

西川町は出羽三山の一つである月山の麓にあり、人口規模が4,655人と小規模ではあるが、令和5年度は社会増減（転入転出）がなかった自治体です。

◆長期賃貸住宅

(25年後マイホーム事業)について

長期賃貸住宅事業は、間取りや外観など入居希望者の意見を取り入れるセミオーダーメイドの注文住宅に入居していただき、25年間住み続けることで住宅の土地、及び建物が入居者に無償で譲渡されるといふものです。25年間は町営の賃貸住宅として家賃を支払い、その間、町の所有する土地・建物は固定資産税の支払う必要はなく、住宅ローン貸付利子や大規模修繕費用も軽減される等のメリットがあります。

国の補助金を有効に活用したこの事業は、若者世代の定住化にもつながっており、人口減少の大きな歯止めとなっているようです。

補助金を有効に活用し、どのように町を良くしていくか常に考えていると感じました。

長井市

長井市は、山形県の西南部に位置し、市域の大半を山地が占めており、面積は小野町の約1.8倍、人口は約26,000人の自治体です。

◆コンパクトシティ・プラス・ネットワークと健康まちづくりについて

市内6地区のコミュニティセンターを拠点とした地域に密着したまちづくりに取り組んでおり、一般社団法人長井市コミュニティ協議会を指定管理者として運営しています。

常時4名の職員常駐しており移動支援や買い物支援等、住民満足度の向上と町が維持できるように取り組まれています。

法人化することにより職員が常時いてくれるので地区の市民は困りごとなど相談することもできるので安心して生活ができると思います。

今回の行政調査に丁寧に対応いただきました西川町のみなさま、そして上が長井市のみなさまに感謝申し上げます。

研修先…西会津町・会津美里町
期間…7月16日～17日

総務文教常任委員会 委員長
緑川 久子

当委員会では、町民に寄り添ったDX推進の取り組みについて、13市町村による広域での自治体DXの取り組みが注目されている会津地方の2町の先進事例の聴取・実施内容の行い、住民の利便性向上と行政サービスの効率化を図ることを目的に、テーマを「DX(デジタルトランスフォーメーション)による持続可能なまちづくりの推進」とし、行政調査を実施しました。

西会津町、会津美里町に共通するのは、庁内に横断的にDXに特化した組織を設置し、DXの取り組み全体を総合的にアドバイスしてくれる外部人材を登用しておりDX推進に向けた組織的な取り組みが行われています。それを理解し、DXを進めていかなないと庁内に専門部署を設置しても現場は混乱するだけであり、職員の業務の効率化には程遠く負担が増してくると感じました。会津美里町では幹部職員も含めた全職員を対象に研修会を実施し人材育成に力を入れています。

人口減少、高齢化が進む中、DXの重要性は日増しに増してきています。デジタル技術に関して幅広く相談を受け付ける「デジタルよろず相談室」開設などはすぐにも取り組める施策だと思っています。また、高齢者の皆様の交通手段としてA-1を活用した「デマンド交通」は両町で取り組まれており、当町でも今回の行政視察を参考に実現すべき課題です。

最後に、「うまくいかなかったことを糧に進んでいこう。DXという新しい取り組みを進めていくとき、うまくいかないことも多くあります。「うまくいかなかった」で終わるのでなく「どうしたらうまくいくのか」という前向きに考えていくことが大事に思います。」会津美里町さんの言葉です。「失敗しても、検証を繰り返していけば制度は上がってくる。DXは長い年月をかけて進めるものです。」西会津町デジタル最高責任者の藤井靖史氏の言葉です。

議会活動日誌

8月

- 1日 教育長辞令交付式
- 2日~6日 決算監査
- 6日 小野町産業 6 次化発酵のまちづくり推進協議会総会
- 8日 小野町民生委員推薦会
- 9日 月例全員協議会
新庁舎建設等検討特別委員会
小野町都市計画審議会
- 15日 おのまち「夏まつり」
- 18日 市町村対抗野球大会小野町チーム激励金交付式
- 19日 NTT との災害協定締結式
- 20日 県町村議会正副議長・事務局長研修会（福島市）
- 22日 議会運営委員会 / 全員協議会
小野町議会 8 月第 1 回会議
議会改革特別委員会
- 23日 例月出納検査
決算監査報告
- 28日 JA との災害協定締結式
- 29日 議会運営委員会

9月

- 1日 第 41 回町長杯武道大会
- 2日 全員協議会
議会改革特別委員会
教育行政評価報告
- 5日~13日 小野町議会定例会 9 月会議
- 8日 令和 6 年度小野町・福島県県中地方総合防災訓練
- 13日 月例全員協議会
- 19日 令和 6 年度小野町防犯協会定期総会
- 24日 例月出納検査
- 25日~26日 全国町村議会広報研修会（東京都）
- 26日 市町村対抗ソフトボール小野町チーム激励会
- 27日 小野町戦没者追悼式
- 30日 住民主体で取り組む地域づくり研修会

10月

- 7日 第 19 回小野町老人クラブ連合会長杯グランドゴルフ大会
- 10日 月例全員協議会
新庁舎建設等検討特別委員会
- 11日 公立小野町地方総合病院企業団議会定例会
- 12日 小野小学校運動会
第 72 回福島県 PTA 研究大会郡山・田村大会（郡山市）
- 17日 右支夏井川河川改修要望活動（県庁）
- 20日 小野町消防団秋季検閲式
- 22日 郡山地方広域消防組合議会 10 月定例会（郡山市）
- 22日~23日 令和 6 年度全国町村監査委員研修会（東京都）
- 24日 例月出納検査
- 25日 小野町議会議員視察研修（千葉県佐倉市）
- 26日 第 14 回全国発酵食品サミット in かとり（千葉県香取市）
- 27日 おのまち健康まつり 2024
- 30日 千葉県那須烏山市議会行政視察来庁

議会からのお願い

議会だよりの取材のため、腕章をつけた広報編集委員会の委員が、お伺いしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

議会からのお知らせ

定例会 12月会議は

12月5日(木)から開会します。

一般質問は12月6日(金)の予定です。傍聴をお待ちしています。

- 座席数の関係で入場できる人数に制限がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
(※傍聴席でのマスク着用は任意となります)
- 傍聴席が満席の場合は、会議室でのテレビ視聴となる場合があります。
- 一般質問の様子をYouTubeにより動画配信をいたします。
※詳しくは小野町議会事務局までお問い合わせください。(☎0247-72-6930)

令和6年
11月12日発行
180号

発行者／福島県小野町議会
編集／議会広報編集委員会
〒963-1349
福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻
0247-1721693
092

スマホ用アプリ
マチイロで配信しています！

より多くの皆さんに「おのまち議会だより」をお届けできるよう、スマートフォン用無料広報誌アプリ「マチイロ」で配信をしています。ぜひご覧ください。

QRコードからアクセスしてください



マチイロ
マチを好きになるアプリ

表紙の写真

市町村対抗福島県軟式野球大会が9月、10月に開催され、小野町チームは9月21日に初戦川俣町と対戦し13対4で勝利、その後も順調に勝ち進み初めて決勝に進出しました。

決勝では惜しくも敗れましたが、見事準優勝に輝きました。選手の皆さまのご活躍にご苦労と感謝を申し上げます。



小野町議会

【小野町議会広報編集委員会】

委員長	田村 弘文
副委員長	中野 孝一
委員	先崎 勝馬
委員	緑川 久子
委員	會田百合子
委員	羽生 洋市
委員	國分 順一
委員	橋本 善雄

あじぎ

議会だよりを読んでいただきありがとうございます。

先月、衆議院選挙が行われ毎日のように新聞が賑わっていました。

アメリカでも大統領選挙が行われ、新たな大統領が決まりました。アメリカは「世界の警察」とも言われる大国です。世界から国へ、国から県へ、県から市町村へと影響してくるのですから、私たちにも他人事ではありません。

来年は、町長選挙、町議員補欠選挙が行われます。

町を愛し、町のために頑張ろう！と思う町民の積極的な行動をお願いしたいと思います。

寒さが身にしみる季節となってきましたので、暖かくして日々をお過ごし下さい。

小野町議会広報編集委員会
委員 會田 百合子



おのまち議会だよりは、環境にやさしいインキを使用しています。